

令和8年度

喜多方市立上三宮小学校 児童募集要項

喜多方市教育委員会

小規模特認校制度とは

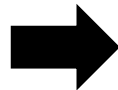
少人数ならではのきめ細かな指導や地域の特性を生かした活動など、特色ある教育を行う学校を小規模特認校とし、このような環境で学びたい、子どもを学ばせたいと希望するかたに、一定の条件のもと市内全域から入学を認める制度です。

1 申請条件

- (1) 保護者及び児童が喜多方市に住んでいること
 - (2) 保護者は上三宮小学校の教育方針・活動等に賛同し、積極的に協力できること
 - (3) 保護者の責任のもと、登下校できること
 - (4) 特別な教育的支援を必要としないこと
- 上記の条件のすべてを満たし、令和8年度上三宮小学校の通学区域外の小学校新1年生～新6年生の児童であること

2 申請方法

・学校（教育活動）の見学
・校長との面談
※事前の連絡をお願いします。
電話：0241-22-0904



・申請書を喜多方市教育委員会（学校教育課）へ提出
※申請書は校長との面談時にお渡しします。また、本校のホームページからもダウンロードできます。

3 申請期間

令和7年10月28日（火）～12月19日（金）

4 決定通知

申請書、校長との面談の内容等を踏まえ入学の可否を決定します。
申請された方には、令和8年1月下旬ごろ決定通知を送付します。

5 その他

- (1) 小規模特認校制度で上三宮小学校を卒業し、中学校に進学する場合、希望があれば喜多方市立第二中学校へも進学することができます。
- (2) 希望があれば放課後に「上三宮児童クラブ」を利用することも可能です。
※申請方法や申請期間等については、ホームページ「きたかた子育て支援サイト」でご確認ください。
- (3) 不明な点や質問等がありましたら下記問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

喜多方市教育委員会
学校教育課

喜多方市字御清水東7244-2
（喜多方市役所3階）
電話：0241-24-5314